

本校生徒の健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保するため、次のように運動施設を開放します。

【期 間】 3月23日（月）～4月3日（金）

※23日（体育館）、24日（午前中すべての施設）、土日は除く。

【時 間】 9時～12時、13時～16時 ※午前・午後のどちらかとする。

【場 所】 グラウンド、体育館、スポーツ科学教室

【内 容】 個人のできる運動とし、対人やチームでの運動や競技の練習は禁止する。

【服装等】 運動のできる服装で登校し、運動終了後に更衣が必要な場合は、男子：セミナー12・34、女子：格技場で行う。※運動用具の出し入れ以外で部室は使用しないこと。

**現在、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための活動自粛中であることを理解し、次のことを厳守すること。**

### 1. 体調確認

- ① 当日朝、咳や体調不良がなく、体温が37.5℃以下であること。
- ② 保護者が体温を記入・押印した生徒手帳（もしくはそれに代わるもの）を持参し、登校後すぐに関係教員に確認してもらうこと。

### 2. 感染予防

- ① 登下校で公共交通機関を利用しないこと。
- ② 登校後は大人数が集まって密集することなく、各自で運動を行い、終了後は速やかに帰宅すること。
- ③ グラウンド、体育館、スポーツ科学教室、更衣室（セミナー12・34、格技場）の出入口にはアルコール消毒液を設置している。運動や更衣の前後に必ず手の消毒を行うこと。

### 3. 傷害保険加入

学校の教育活動ではないため、日本スポーツ振興センターの“災害給付制度”が利用できない。登下校や運動中の怪我に備えるため、施設を利用する生徒は各自で短期の傷害保険等に加入すること。

※変更等がある場合は、ホームページとメール連絡網で知らせるので、こまめに確認すること。